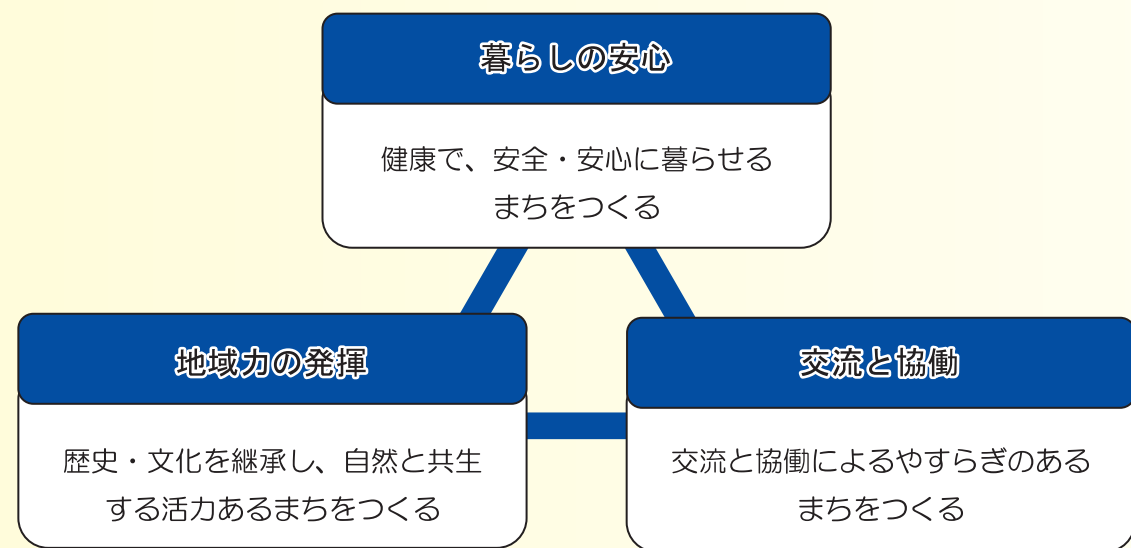


基本構想

まちづくりの理念

古くからの歴史と文化を持ち、自然環境に恵まれた豊かな環境のなかで、人々が心豊かに生活できるまちづくりに取り組んでいくための理念として次の3つを掲げます。



将来像

これからのまちづくりの取り組みに向けた理念を踏まえ、安中市の将来像を次のように定めます。

豊かな自然と歴史に包まれて
ひとが輝くやすらぎのまち

「豊かな自然と歴史に包まれて」

市の南西部にそびえる妙義山、清流の碓氷川や九十九川など市を取り囲む自然環境と、古くから交通の要衝として栄えた中山道の碓氷関所や宿場町の面影、めがね橋や旧丸山変電所などの碓氷峠鉄道施設など、先人たちが培った歴史や文化が受け継がれている様を表しています。

「ひとが輝く」

市民と来訪者、老若男女すべてが、いきいきと学び、楽しみ、安全で安心して暮らす姿を表し、また、まちづくりの主役として、現在や未来の安中市を創造する姿を表しています。

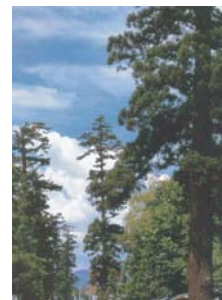
「やすらぎのまち」

生活しやすい都市基盤を整備すること、地域資源を活かした産業経済を創造することによって、市民の暮らしやすさと、人が訪れやすいまちをつくり出していくことを表しています。

安中市民憲章

安中市は、歴史の要衝碓氷峠のふもと、浅間、妙義、榛名を望む美しい自然に囲まれて発展してきました。わたくしたちは、この豊かな自然と伝統文化を守り、先人の努力を受けつぎつぎ、明るい未来をめざし、ここに市民憲章をかかげ進みます。

- 一 わたくしたちは、自然豊かなふるさとを愛し、文化、教育、いろいろな産業をはぐむ活力あるまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、伝統文化を尊重し、仕事にはげみ、豊かさを生み出すまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、地域の人びととの交流をふかめ、互いに汗を流しあえる友愛のまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、人をうやまい、感謝と思いやりのあるしあわせなまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、元気でくらし、きまりを守る平和なまちづくりをめざします。



市の木：杉・松



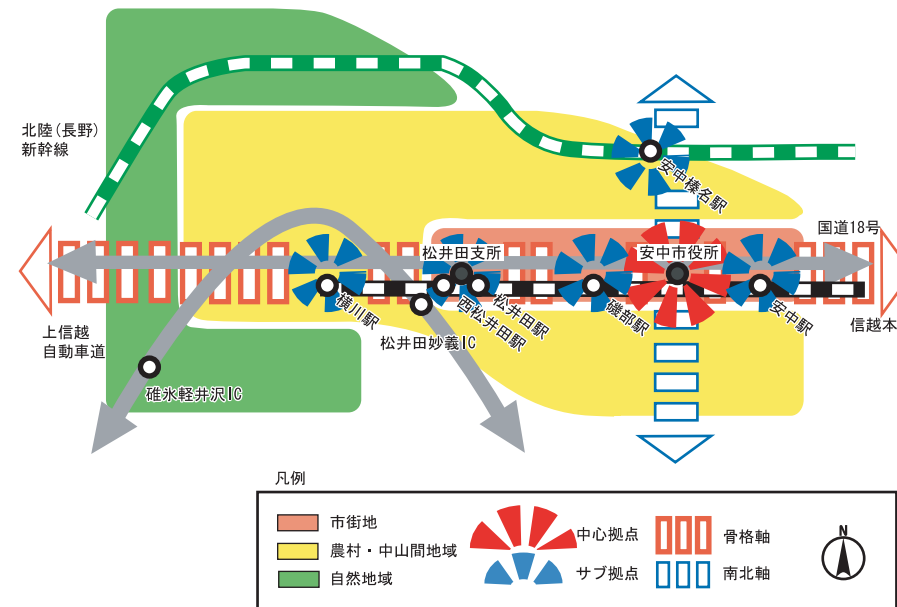
市の花：梅



市の鳥：おしどり

〈土地利用の方針〉

山岳地・中山間地の豊かな自然を保全・活用し、古くからの歴史と文化に育まれてきた風土・景観を大切に土地活用を目指していきます。安中・松井田の市街地では、美しい自然と共生した都市機能の充実を図っていきます。山間地と市街地にはさまれた地域では農地の保全と活用を図り、生活しやすい集落機能を整備していきます。



安中市総合計画（後期基本計画）概要版
発行日 平成25年3月 発行 安中市 編集 総務部企画課
〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23番13号
TEL (027) 382-1111 FAX (027) 381-0503
URL <http://www.city.annaka.gunma.jp>

豊かな自然と
歴史に包まれて
ひとが輝く
やすらぎのまち

概要版

安中市総合計画

（後期基本計画）

平成25年度 ▶ 29年度



安中市

はじめに

本市では、平成20年3月に「安中市総合計画」を策定し、「豊かな自然と歴史に包まれて ひとが輝くやすらぎのまち」を新市の将来像とし、その実現に向けて、前期基本計画に掲げるさまざまな施策を展開してまいりました。

しかしながら、この前期基本計画期間の終了を迎えた今日、人口減少や少子高齢化の急速な進展、安全で安心な市民社会実現への取り組み、地球温暖化をはじめとする環境問題や循環型社会への対応など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、地域社会や市民生活にもさまざまな影響を及ぼしています。

このような中、健全財政を堅持しながら持続可能な行政サービスを提供するためには、多様化する市民ニーズを適切に把握し、地方分権の進展に応じた自主性・自立性の高い行政運営を推進するとともに、行政改革の徹底など自治体経営に向けた自助努力と、新たな知恵と創造力を発揮したまちづくりが求められています。

「安中市総合計画後期基本計画」は、このような社会環境の変化に的確に対応するため、これまでの施策の評価や検証結果をもとに、平成29年度までを計画期間とする基本構想を踏まえながら、平成25年度から5年間の行政施策の目標と施策展開の方向性を再構築いたしました。

本市は、豊かな自然と歴史文化、新島裏をはじめとした偉大な先達者を育んだ風土、さらには広域高速交通網を享受できる地域環境を有しています。

今後は、行政と市民の皆さまとの協働により、これらの地域資源と魅力に磨きをかけ、「新生安中市」のさらなる飛躍と発展を目指すとともに、市民一人一人が心豊かに、輝き、安らげるまちづくりを推進してまいります。

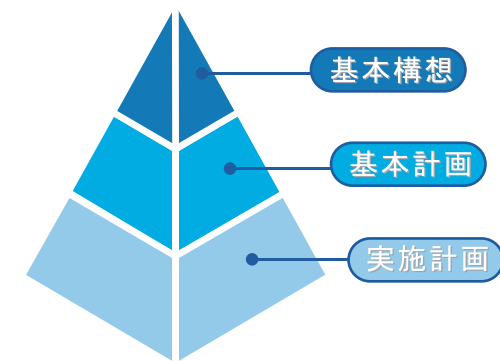
結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議賜りました総合計画審議会委員の皆さまや、策定にご尽力をいただきました多くの皆さまに心から感謝申し上げます。

平成25年3月

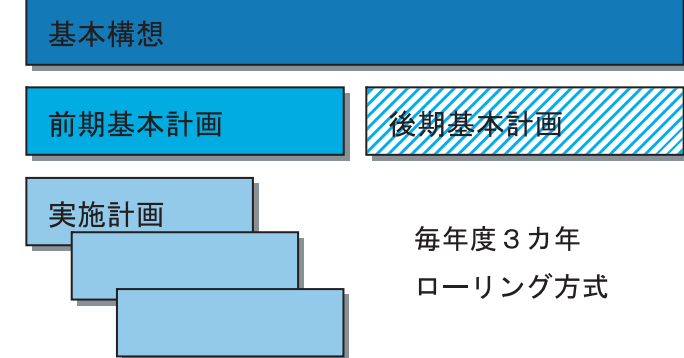
安中市長 岡田義弘

総合計画とは？

総合計画は、市の行政運営の基本指針であり、各分野における方向性や施策を総合的にまとめ、計画的、効率的に実施していくためのものです。市民に分かりやすく示すことで、市民と行政の共通のまちづくりのための目標とします。



平成20年度 ▼ 平成24年度 ▽ 平成29年度 ▼



基本構想

本市の進むべき方向と将来像を明確にしたうえで、その実現に向けたまちづくりの方針を示しています。（平成20～29年度）

基本計画

基本構想に掲げた将来像を実現するために必要な施策を定め、これを推進していくための指針を示しています。（前期：平成20～24年度／後期：平成25～29年度）

実施計画

基本計画に掲げた施策の具体的内容であると同時に、予想される社会的経済的条件または行財政制度の変化を十分に踏まえ作成する毎年の予算編成の根拠となる計画です。



指 標							
施 策 名	指 標 名	現状値（H23）	目標値（H29）	施 策 名	指 標 名	現状値（H23）	目標値（H29）
自然環境の保全と活用	保安林面積	4,378ha	4,382ha	社会保障の充実	国民健康保険税収納率	91.04%	92.50%
道路整備	市道改良率	25.77% （H24）	26.12%	人権擁護	人権教育・啓発講演会への参加人数	540人 （H24）	670人
公共交通整備	乗合バス・乗合タクシー利用者数	61,556人	65,000人	生涯学習の基盤整備	施設利用者数（文化センター管理運営施設）	276,600人	279,600人
住宅対策	市営住宅改修戸数	0戸 （H24）	80戸	社会教育の推進	施設利用者数（生涯学習センター等主催事業）	53,000人	55,000人
上水道の整備	石綿セメント管残存距離および残存率	9,640m （1.78%）	84m（0.02%） （H27）	学校教育の充実	学校耐震改修率	73.2% （H24）	100% （H27）
下水道の整備	下水道普及率	27.4%	37.8%	スポーツ・レクリエーションの振興	体育施設利用者数	512,224人	530,000人
公園・緑地の整備	都市計画区域内市民一人当たりの都市公園面積	7.54㎡	8.04㎡	芸術文化の振興	市民フェスティバル来場者数	10,075人 （H24）	18,000人
環境対策	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付件数	140件	240件	文化財保護	文化財施設入館者数	17,397人	20,500人
衛生対策	ごみのリサイクル率	12.0%	22.0%	都市・国際交流の推進	国際交流協会交流活動の参加者数	1,606人	2,250人
防犯対策	刑法犯認知件数	355件 （H24）	320件	農業の振興	認定農業者数	68人	75人
交通安全対策	交通事故（人身事故）発生件数	445件 （H24）	400件	林業の振興	人工林面積	4,892ha	4,899ha
防災対策	自主防災組織率	3.2%	100%	商業の振興	年間商品販売額	66,271百万円 （H19）	73,000百万円
消防・救急体制の充実	消防団協力事業所数	0事業所 （H24）	25事業所	工業の振興	製造品出荷額等	299,546百万円 （H22）	330,000百万円
公害防止	苦情処理件数	232件	150件	観光の振興	観光客数	1,492千人	1,650千人
消費者保護	消費生活相談件数	358件	330件	新産業の創出	安中市ぐんま新技術・新製品開発推進補助事業の実績	1件	3件
保健予防	特定健康診査受診率	47.9%	60.0%	労働環境の充実	有効求人倍率	0.55倍 （H24）	1.00倍
疾病予防	大腸がん検診受診率	20.1%	28.0%	健全な財政運営	経常収支比率	86.8%	86.0%
医療の充実	公立碓氷病院の医師数（常勤換算）	17人 （H24）	19人	高度情報化	電子入札実施率（工事）	0%	80.0%
地域福祉の充実	ボランティアセンター登録者数	2,089人	2,400人	市民によるまちづくりの推進	NPO・ボランティア団体登録数	79団体 （H24）	90団体
高齢者福祉の充実	介護を必要とする高齢者の割合	15.4%	17.0%	情報の発信と共有	市ホームページへの年間アクセス件数	191,996件	250,000件
障害者(児)福祉の充実	在宅サービスのべ利用者数	4,206人	7,500人	男女共同参画の推進	審議会等委員の女性比率	20.7% （H24）	30.0%
児童福祉・母(父)子福祉の充実	特別保育実施数	21事業 （H24）	26事業				

(注) 現状値・目標値の（ ）内は数値を把握した（または目標とする）年や年度